

質 問 書

2021年8月17日

「中華人民共和国環境にやさしい社会構築プロジェクトの成果取りまとめに係る情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式))」

(公示日:2021年8月4日/公示番号:21a00501)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	入札説明書 p15 調査実施の留意事項:(6)機構およびプロジェクトチームからの便宜供与 P16 調査の内容:(2)評価グリッド(案)の作成	<p>・日本側関係者および中国側実施機関への質問票の配布および回収については、機構又はプロジェクトチームから送付先の情報を提供する(p15)</p> <p>・プロジェクト専門家、日本側関係者に対しては特に、プロジェクトの活動内容・実績やプロジェクト終了後の連携・協力関係の洗い出しが行えるよう確認項目を整理する。(p16)</p> <p>とありますが、日本側専門家に対する質問票作成、配布、回収は全て本業務開始後コンサルタントが行うという認識でよいでしょうか？</p>	ご認識のとおりです。日本側専門家等に対する質問票作成、配布、回収は受注コンサルタントの業務内容に含まれます。
2	入札説明書 p15 調査実施の留意事項:(6)機構およびプロジェクトチームからの便宜供与 P16 調査の内容:(3)日本側関係者とのオンライン会議を通じた説明、ヒ	日本側関係者及び中国側 C/P 機関関係者へのオンライン会議を行う場合、貴機構の TV 会議システムを利用することが可能でしょうか(もしくはそれが基本になりますでしょうか)。	オンライン会議については、Teams、Zoom 等のツールを想定していますが、必要に応じて JICA のテレビ会議システムを利用することが可能です。

	アリング及び(4)中国側 C/P 機関関係者とのオンライン会議を通じた説明、意見交換、ヒアリング		
3	入札説明書 P16 調査の内容:(3)日本側関係者とのオンライン会議を通じた説明、ヒアリング	確認ですが、日本側関係者へのヒアリングは全てオンライン経由という認識でよろしいでしょうか？ もし、直接面談を行う必要がある場合、地方への訪問もありますでしょうか？地方訪問がある場合、地域をお教えてください。	ご認識のとおり、日本側関係者へのヒアリングは全てオンライン経由を想定しています。何等かの事情により直接面談を行う場合で、地方への訪問を要する場合には、受注コンサルタントとも相談の上、適切に契約変更を行うようにいたします。

以上